

第3次嘉麻市総合計画基本構想（素案）

令和8年9月

嘉麻市

第1編 序論

第1章 総合計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

嘉麻市は、2006（平成18）年3月に旧山田市・旧稲築町・旧嘉穂町・旧碓井町の合併により誕生し、翌2007（平成19）年3月に「第1次嘉麻市総合計画（2007-2016）」を策定しました。その後、2017（平成29）年3月に「第2次嘉麻市総合計画（2017-2026）」を策定し、まちづくりを進めてきましたが、第2次計画の計画期間が2026（令和8）年度をもって終了することから、これまでの取組の成果と課題を検証するとともに、社会情勢の変化等を踏まえて、「第3次嘉麻市総合計画」として新たに策定するものです。

第1次計画は、合併直後の策定であり、新市としての一体感の醸成が主要なテーマとなっていました。第2次計画は、新庁舎の建設や各地区のゾーニングといった具体的な行政課題への対応を軸に、まちづくりを進めてきました。そして、本計画の策定過程では、人口減少に対する市民の不安がこれまで以上に明確な形で現れています。こうした、これまでとは異なる質の不安や課題意識に正面から向き合うことが、本計画の出発点となります。

本市は、2024（令和6）年に公表された民間有識者による人口戦略会議の分析において、「消滅可能性自治体」の一つとして位置づけられており、人口減少・少子高齢化への対応は喫緊の課題となっています。いま暮らしている地域を未来に残していくには、これから何が必要で何を行うべきか。こうしたことを継続的に考えていくことが非常に重要になっています。

このような問題意識のもと、本計画は、今後の行政運営の総合的な指針として、市民にまちづくりの長期的な展望を示し、ともにまちづくりに取り組むことを目的に策定するものです。

2. 計画の構成と計画期間

本計画は、以下の「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造により構成します。

(1) 基本構想

【計画期間：10 年間】

市民と行政がともに進めていくまちづくりの理念と将来都市像を示すとともに、本市を取り巻く課題を踏まえ、将来目標と政策の基本的な方向を定めるものです。

(2) 基本計画

【計画期間：前期 5 ヶ年・後期 5 ヶ年】

基本構想を実現するために、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けたより具体的な施策の内容を示すものです。

施策分野ごとに成果指標を設定し、施策の目指す姿や方向性をわかりやすく示すとともに、効果検証等に活用します。

さらに、市の総合戦略における戦略的な取組など、施策分野を横断して今後の 5 年間を前期として集中的・重点的に取り組むべき施策について、基本計画の地方創生施策として示します。

(3) 実施計画

【計画期間：基本 3 年間】

基本計画を効果的に推進するため、財源的な裏付けを明確にするとともに、事務事業の内容を具体的に示すもので、毎年度の予算編成や組織機構などの指針となります。実施計画は 3 年間を期間として、事業成果等の把握（事業評価）を踏まえ、毎年見直し（ローリング作業）を行います。

■計画期間

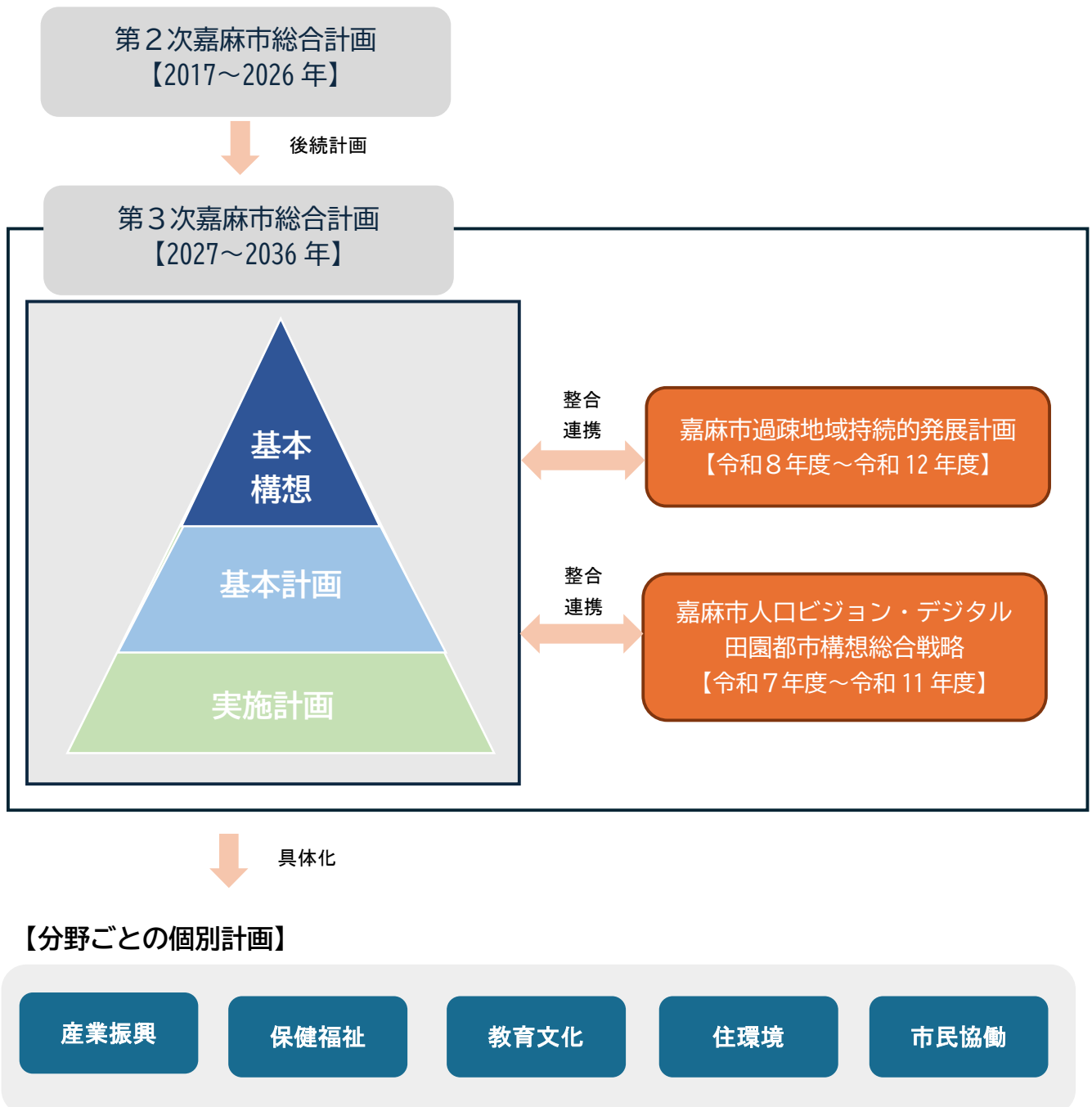
2027年 令和 9 年	2028年 令和10年	2029年 令和11年	2030年 令和12年	2031年 令和13年	2032年 令和14年	2033年 令和15年	2034年 令和16年	2035年 令和17年	2036年 令和18年
第3次嘉麻市総合計画									
基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
実施計画									
	実施計画								
		実施計画							

3. 計画の位置づけ

本計画は、「第2次嘉麻市総合計画」の成果を踏まえた後続計画で、市の総合的な計画指針として、最上位に位置づけられるものです。

また、2025（令和7）年度に策定した「嘉麻市過疎地域持続的発展計画」との整合を図るとともに、2024（令和6）年度策定の「嘉麻市人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略」における戦略的な取り組みに関する内容を反映したものとなっています。

■計画の位置づけ



第2章 嘉麻市を取り巻く情勢

1 嘉麻市の特性

(1) 位置・地勢

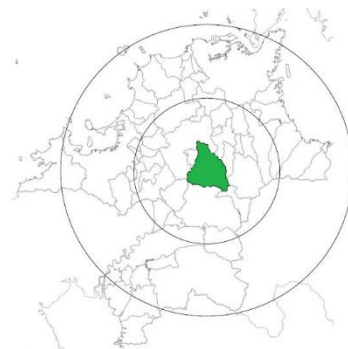
福岡県のほぼ中央に位置し、内陸性気候

本市は、福岡県のほぼ中央に位置し、北は飯塚市に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は桂川町に、南は朝倉市、東峰村にそれぞれ接しています。

市の南部は馬見山・江川岳・屏山・古処山からなる通称嘉穂アルプス、南東部は戸谷ヶ岳、熊ヶ畑山などの山林で、そこを源とする遠賀川をはじめ、河川が南から北に流れ、市の北部及び北西部に流域平野を形成しています。

また、本市は県央に位置しているため、広域的なアクセス性を高めることにより、企業誘致や観光交流等の可能性を高めることができます。

なお、気候は、夏冬、昼夜の気温差が大きい内陸性気候の特徴を示しています。



遠賀川の恩恵を受けた豊かな自然環境

本市は、九州では珍しく鮭が遡上する遠賀川の源流に位置しているほか、馬見山(978m)・江川岳(861m)・屏山(927m)・古処山(860m)からなる通称嘉穂アルプスは、2016年度には九州で2例目となる日本山岳遺産に認定されるなど、豊かな自然に恵まれています。

古処山の登山コースの頂上付近には、広さ約3ヘクタールにおよぶツゲの原生林があり、国の特別天然記念物となっています。

大法白馬山は、大法山・白馬山一帯を指し、県指定天然記念物である「バクチノキ」や照葉樹の自然林に覆われ、自然歩道も整備され、麓には梅林公園が整備されています。

また、市の花「ツツジ」や、市の木「さくら」などが公園や学校の市内各所に見られ、多くの市民に愛され、親しまれています。

市域の約72%が森林と耕作地

市域面積は135.11km²で、その約72%が森林と耕作地になっており、多様な生態系を保護する山林や、河川流域に広がる生産緑地などの水と緑が豊富な地域です。

■嘉麻市の総面積と土地利用

総面積	耕地	宅地	森林
135.11km ²	18.2km ²	10.3km ²	78.55km ²

資料：令和7年度福岡県市町村要覧

(2) 人口・人口構成

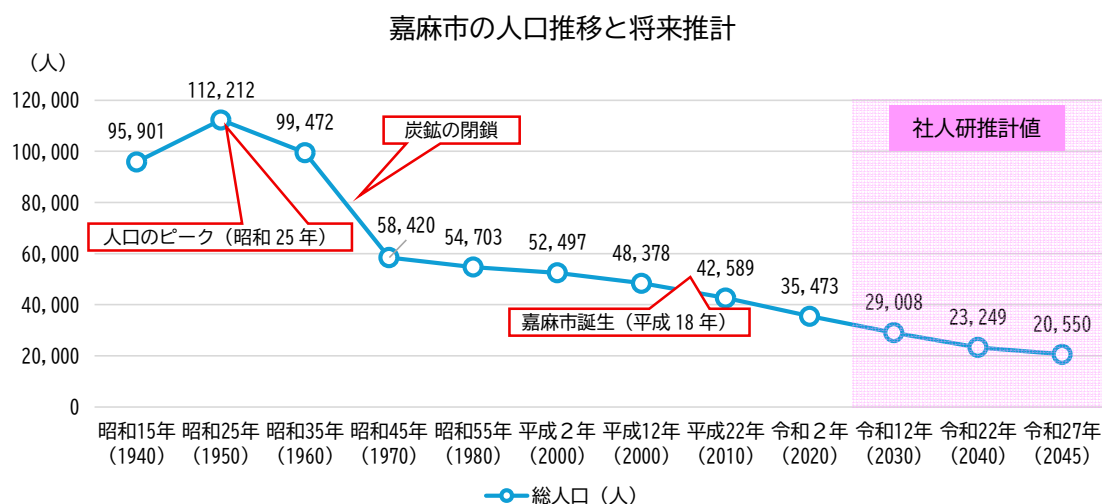
人口は1950（昭和25）年以降減少を続け、2045（令和27）年には約20,550人になると推計

本市の人口は、1950（昭和25）年の112,212人をピークに急激に減少しました。

1970（昭和45）年以降は、人口減少のペースは緩やかになったものの、依然として人口減少は続き、2020（令和2）年国勢調査では35,473人となっています。

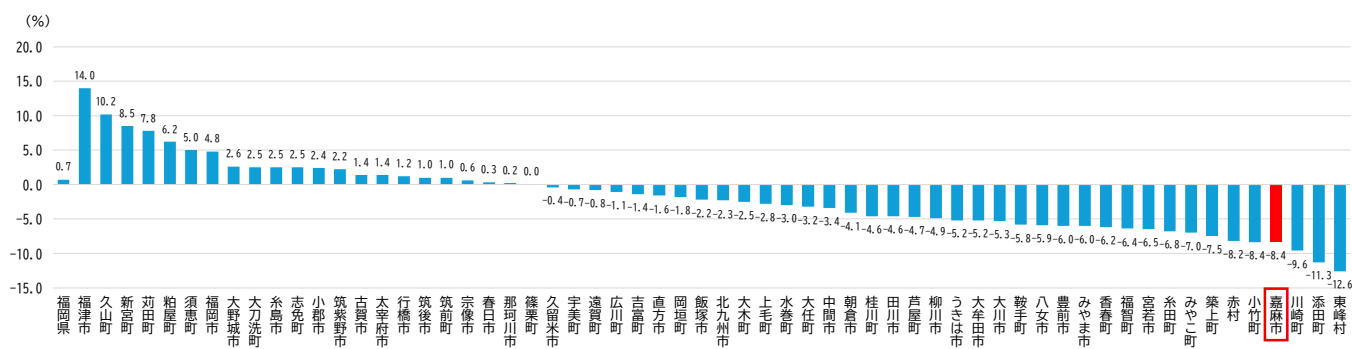
2015（平成27）年から2020（令和2）年までの人口増加・減少率では8.4%の減少で、県内で4番目の減少率となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が2023（令和5）年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、2045（令和27）年には20,550人にまで減少すると推計されています。



資料：国勢調査（令和2年以前）、社人研推計（令和12年以降）

人口増加・減少率の比較（2015～2020）



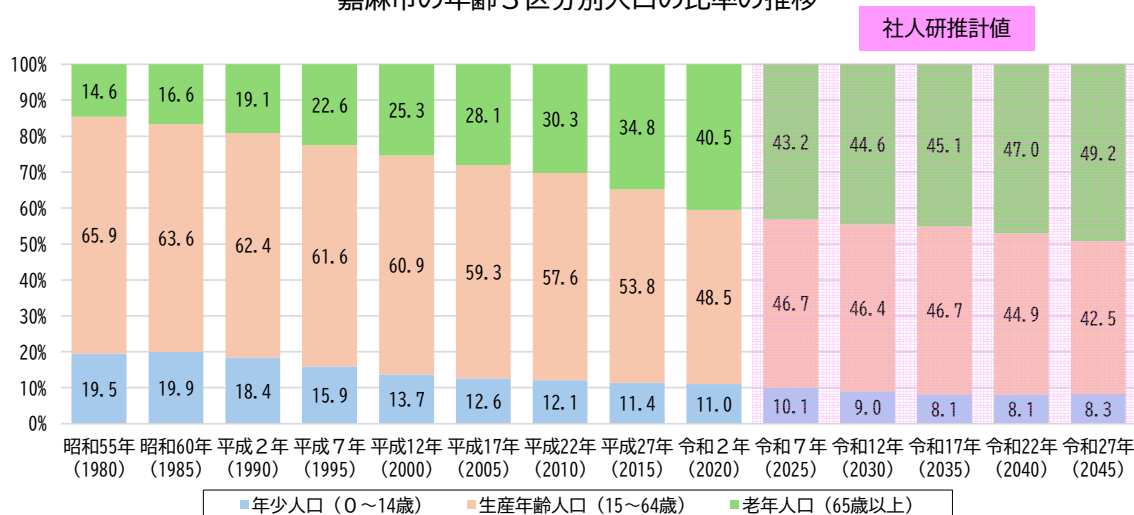
資料：2020（令和2）年国勢調査人口等基本集計結果

65 歳以上の老年人口比率は 2045（令和 27）年には 49.2%に達すると推計

年齢 3 区分別人口を見ると、生産年齢人口（15～64 歳）は、1980（昭和 55）年の 36,062 人から、2020（令和 2）年の 17,216 人まで減少し、老年人口（65 歳以上）は、1980（昭和 55）年の 7,984 人から 2020（令和 2）年の 14,364 人まで増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045（令和 27）年には、老年人口比率が 49.2%まで上昇し、生産年齢人口比率が 42.5%に低下するとも予測されています。

嘉麻市の年齢 3 区分別人口の比率の推移



資料：社人研推計（令和 12 年以降）

（注）表中の割合の数値は、統計上の端数処理をしているため、その合計は必ずしも 100%になるものではない。

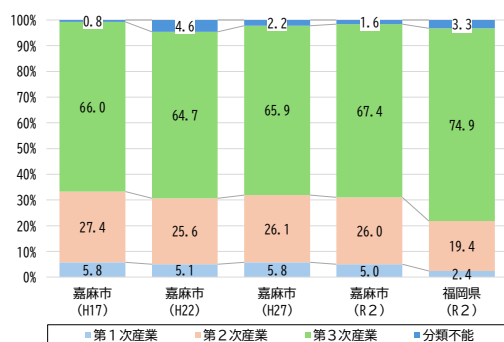
（3）産業・経済

第 1 次産業就業者の割合が福岡県の平均より高く、専業農家数は増加

本市の産業別就業人口比率を見ると、2005（平成 17）年から 2020（令和 2）年にかけて、第 1 次産業、第 2 次産業の比率は減少し、第 3 次産業が増加していますが、福岡県平均に比べると、第 1 次産業及び第 2 次産業の就業人口率が高く、第 3 次産業の比率は低くなっています。

なお、第 2 種兼業農家^{*1}は、平成 12 年の 935 戸から 2015（平成 27）年の 486 戸と大幅に減少していますが、専業農家^{*2}及び自給的農家^{*3}は増加しています。

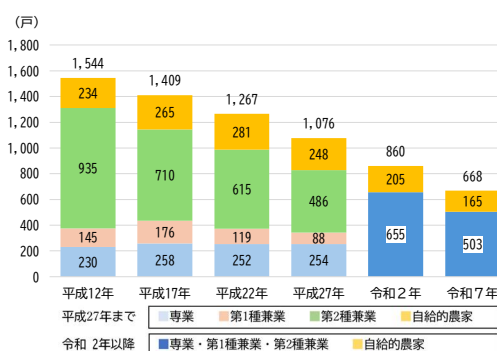
産業別就業人口比率の推移



資料：各年国勢調査

（注）表中の割合の数値は、統計上の端数処理をしているため、その合計は必ずしも 100%になるものではない。

農家戸数の推移^{*4}



資料：嘉麻市統計書（農林業センサス）

※1 事業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家。

※2 農業からの収入のみで生計をたてている農家。

※3 経営耕地面積が 30 アール未満かつ調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家。

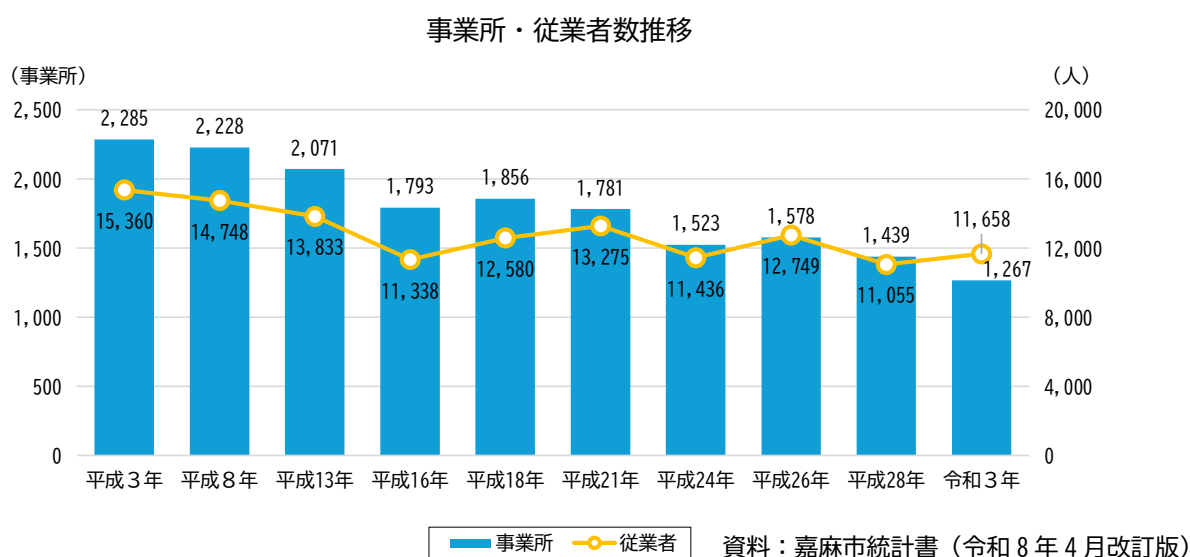
※4 令和 2 年以降は、農林業センサスの集計方法の変更により、農家戸数の集計方法が変更

事業所数は減少、1 事業所当たり平均従業者数は増加

本市の事業所は、1991（平成 3）年の 2,285 箇所以降、増減を繰り返しながら減少傾向にあり、2021（令和 3）年には 1,267 箇所と 1991（平成 3）年と比較して約 1,000 箇所減少しています。

本市の従業者は、1991（平成 3）年の 15,360 人以降、増減を繰り返しながら減少傾向にあり、2016（平成 28）年は 11,055 人まで減少しましたが、2021（令和 3）年には 11,658 人まで回復しています。

なお、1 事業所あたりの平均従業者数は、2006（平成 18）年までは 6.3 人～6.8 人となっていたましたが、2014（平成 26）年には 8.1 人、2021（令和 3）年には 9.2 人と増加しています。

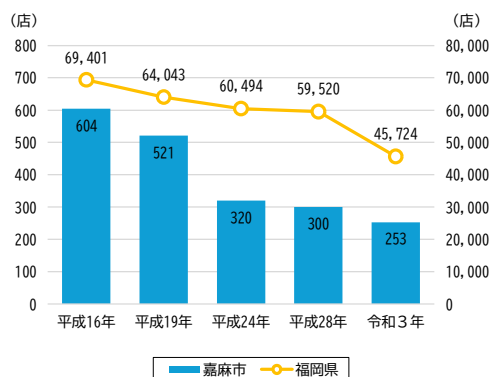


商店数は減少、従業員数、販売額は一度持ち直したものの、その後再び減少している

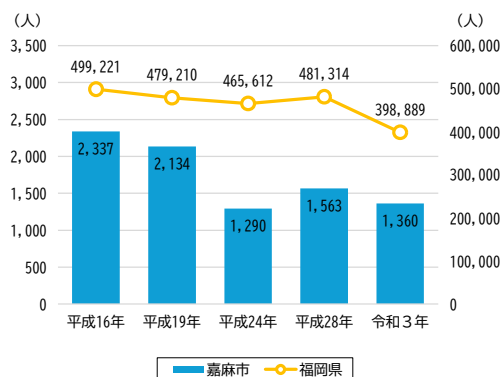
本市の商店数は、2004（平成 16）年の 604 店以降、減少傾向にあり、従業者数も 2004（平成 16）年の 2,337 人以降減少しています。

年間商品販売額は、2004（平成 16）年の 30,226 百万円以降、減少傾向にあり、2016（平成 28）年には増加がみられましたが、2021（令和 3）年で再び減少しています。

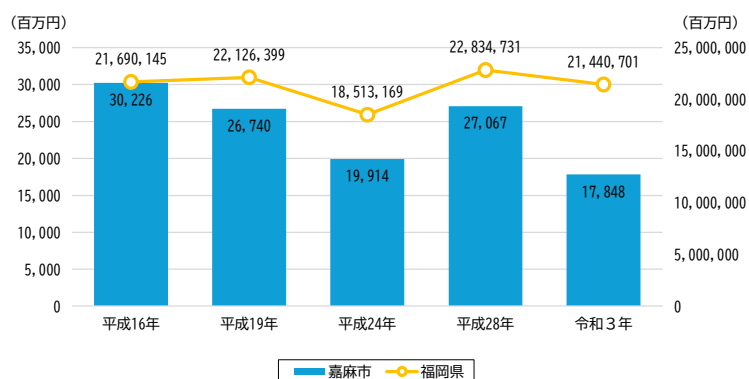
商店数の推移



従業者数の推移



年間商品販売額の推移



資料：嘉麻市統計書（令和 8 年 4 月改訂版）
（※経済センサス基礎調査及び活動調査）

(4) 交通体系

隣接都市間及びＪＲ駅にアクセスする道路や公共交通の利便性が低い

市の南北を走る幹線道路として国道 211 号、東西を走る幹線道路として国道 322 号が通り、八丁峠道路及び千手バイパスの建設に伴い朝倉市方面へのアクセスが改善されました。

市内には、民間路線バスに加えて、市バスがあり、新庁舎の建設や公共施設の再配置等に合わせて総合的な見直しを行いました。また、鉄道は、JR 後藤寺線の下鴨生駅が市内唯一の駅ですが、JR 後藤寺線の運行本数が少ないため、福岡都市圏へのアクセス向上に向けて、市外のＪＲ桂川駅へのバス路線の改善を行いました。

交通体系図



(5) 行財政

本市の財政状況は、今後も厳しい状況が続く

本市財政指標は、2024(令和6)年度では、将来負担比率^{※5}が16.1%、実質公債費比率^{※6}が7.4%、経常収支比率^{※7}が105.8%となっています。また、市の財政構造を示す財政力指数^{※8}は0.28にとどまっており、自主財源に乏しい構造的な課題を抱えています。

今後の財政状況を見据えると、人口減少に伴う税収の減少や、高齢化の進行による社会保障経費の増加が避けられません。これらに加え、老朽化した公共施設等の維持・更新費用の増大や、物価高騰に起因する人件費・物件費の高騰も重なるため、引き続き非常に厳しい財政状況が続くことが予想されます。

※5 将来負担比率は、当該地方公共団体が将来にわたって支払わなければならない負債の残高が、標準財政規模に占める割合。

※6 当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもの。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも35%としている。

※7 地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源・（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費・（経常的経費）に充当されたものが占める割合。

※8 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

2. まちづくりに対する住民意識

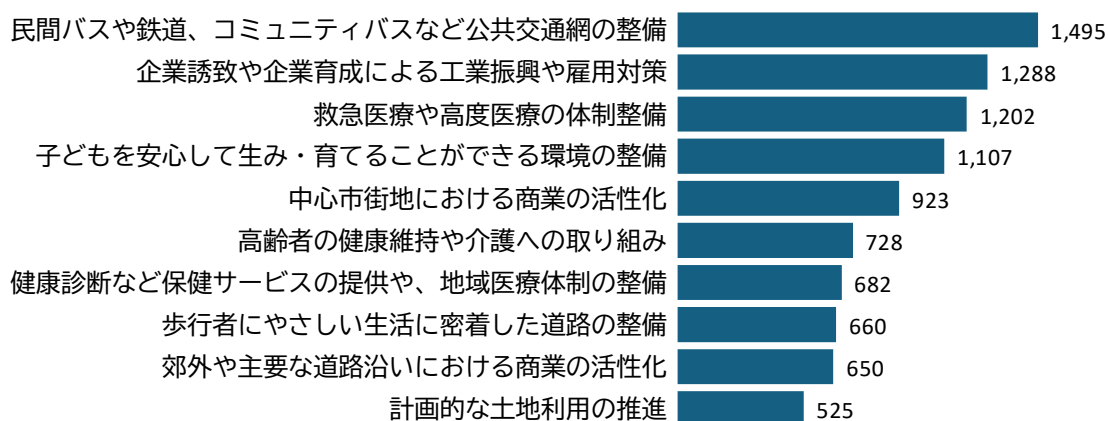
2025（令和 7）年に実施した住民意向調査の結果をもとに、第 2 次総合計画で示した基本施策に対して、市民がどのように評価しているかを分析しました。

市民が“重要度が高い”と評価している施策の上位 5 つは、「民間バスや鉄道、コミュニティバスなど公共交通網の整備」、「企業誘致や企業育成による工業振興や雇用対策」、「救急医療や高度医療の体制整備」、「子どもを安心して生み・育てることができる環境の整備」、「中心市街地における商業の活性化」となっています。

また、市の施策に関して不満と感じている割合が高くなっているのは、「民間バスや鉄道、コミュニティバスなど公共交通網の整備」、「中心市街地における商業の活性化」、「歩行者にやさしい生活に密着した道路の整備」、「郊外や主要な道路沿いにおける商業の活性化」、「広域的な幹線道路の整備」となっており、交通・道路に関する施策や商業に関する施策に対する市民の評価は、非常に厳しいものとなっています。

重要度・不満足度の両方で上位にあがっているのは「公共交通網の整備」と「中心市街地における商業の活性化」であり、交通・道路・商業に関する施策は市民から特に改善を求められている分野といえます。

■嘉麻市のまちづくりについて、今後何が重要であると思いますか。（上位 10 位）



■不満足度の高い項目

項目	不満足度
民間バスや鉄道、コミュニティバスなど公共交通網の整備	54.9%
中心市街地における商業の活性化	52.1%
歩行者にやさしい生活に密着した道路の整備	50.4%
郊外や主要な道路沿いにおける商業の活性化	49.5%
広域的な幹線道路の整備	45.1%
救急医療や高度医療の体制整備	43.9%
公園や緑地の整備	41.0%
観光施設や観光ルートの整備	40.1%
企業誘致や企業育成による工業振興や雇用対策	37.3%
計画的な土地利用の推進	35.1%

3. 我が国における時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化のさらなる進行

我が国は本格的な人口減少社会に突入して久しく、大都市への人口集中と地方からの人口流出という構造的な傾向が続いています。加えて、少子高齢化の進行により、経済活動や地域社会を支える現役世代の減少も、全国的な課題となっています。本市においても、合併から約 20 年の間に人口の大きな減少に直面しており、2024（令和 6）年に公表された民間有識者による人口戦略会議の分析において、「消滅可能性自治体」の一つに位置づけられるなど、厳しい状況にあります。人口減少が続けば、産業、教育、福祉、地域コミュニティの維持など多様な分野への影響が懸念されますが、人口減少が進む現代社会において、定住人口の拡大にとどまらず、地域に多様に関わり支えてくれる『関係人口』の創出を新たな地域づくりの柱と位置づけ、人口減少を受容しながらも持続可能で魅力ある地域社会の実現が求められています。

(2) 地方創生の新たな展開

国においては、これまでの地方創生の取組を踏まえ、2025（令和 7）年 12 月に「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定され、これに基づく全体戦略として「地域未来戦略」が 2026（令和 8）年 7 月に閣議決定されました。この戦略は、人口減少が進む中でも全国どこに住んでいても安心して暮らし、必要な医療・福祉と質の高い教育を受け、働く場所を得られる社会を 2030 年度までに実現することを目指すものであり、地域経済の活性化に重点が置かれています。本市においても、こうした国の動向を的確に捉えながら、地域の実情に即した独自の取組を展開し、地域経済の活性化を図っていくことが求められています。

(3) 生成 AI をはじめとするデジタル化の加速

生成 AI をはじめとするデジタル技術は、私たちの想像を超える速さで進化を続けており、行政のみならず、産業・教育・医療・日常生活など社会のあらゆる分野において、その活用が急速に広がっています。少子高齢化により生産年齢人口の減少が見込まれる中、社会全体の効率性・生産性を高めていくためには、こうした技術を積極的に取り入れていくことが不可欠です。本市においても、企業活動や市民生活におけるデジタル技術の活用を促進するとともに、行政分野においてもデジタル人材の育成や生成 AI 等の利活用を進め、地域全体の生産性向上を図っていくことが求められています。

(4) 防災・減災に対する意識の高まりと国の体制強化

近年、気候変動の影響に伴う豪雨災害の激甚化・頻発化や、大規模地震など自然災害のリスクが高まる中、防災・減災に対する意識はこれまで以上に高まっています。国においては、国土強靱化の推進や事前防災の強化に加え、防災・危機管理体制の充実・強化が進められており、平時からの備えや災害対応力の向上が重要視されています。本市においても、市民一人ひとりによる『自助』の徹底と行政による『公助』の充実に加え、自主防災組織の活性化や地域コミュニティを基盤とした『共助』の仕組みづくりを進めることが求められています。さらに、デジタル技術も活用しながら、市民・地域・行政が三位一体となって連携し、災害に強い強靱な地域づくりを推進していくことが重要です。

（５）住民参加・協働による新たな地域運営組織の広がり

少子高齢化や人口減少が進む中、地域の暮らしを支えるため、住民が主体となって地域課題の解決に取り組む「地域運営組織」の設立が全国的に広がっています。国においても、こうした組織の形成支援や財政措置の充実が進められており、従来の自治会・行政区単位では担いきれない機能を補いながら、買い物・福祉・交通など生活に不可欠なサービスを維持する新たな地域経営の仕組みとして注目されています。本市においても、地縁に限らない多様なつながりを活かしながら、住民が主体的に参画し、支え合う新たな地域運営の仕組みを構築していくことが求められています。

（６）GX（グリーントランスフォーメーション）※⁹・脱炭素社会への対応

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素社会への転換に向けた取組が国内外で加速しています。国においては、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進、資源循環の促進などを柱としたGXを進め、環境と経済の好循環を目指しています。地方自治体においても、脱炭素は環境分野にとどまらず、地域産業の活性化や防災力の向上、持続可能な地域づくりにつながる重要な取組となっています。本市においても、豊かな自然環境や地域資源を活かしながら、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用、資源循環の推進などを通じて、環境にやさしく持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

（７）多様性を尊重した共生社会への関心の高まり

働き方や暮らし方に対する価値観は一層多様化しており、性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認など、多様な背景を持つ人々が互いを尊重し合いながら共に暮らす「共生社会」の実現への関心が全国的に高まっています※¹⁰。地方における性別役割分担意識の根強さが若い世代、特に女性の都市部への転出要因として指摘されるなど、多様性への対応は地域の持続可能性にも直結する課題です。本市においても、男女共同参画やジェンダー平等の推進とあわせ、外国人住民、障がいのある人、性的マイノリティなど、誰もが尊重され安心して暮らせるまちづくりの視点を、まちづくり全般に取り入れていくことが求められています。

※⁹ グリーントランスフォーメーション（GX：Green Transformation）とは、化石エネルギー中心の産業や社会の構造を、温室効果ガスの排出を抑えるクリーンエネルギー中心へと抜本的に転換する取り組み

※¹⁰ 本市は、福岡県パートナーシップ宣誓制度に協力し、福岡県と包括的に連携している制度導入自治体を含め、パートナーシップ宣誓書受領証を提示することで、一部の行政サービスで婚姻関係同様に利用することができます。

4. まちづくりの主要課題

最大の課題：人口減少への対応——持続可能なまちへの転換

6つの課題に一つひとつ向き合うことを通じて、「消滅可能性自治体」からの脱却と、持続可能なまちの実現を目指します。

本市は、合併から約20年の間に人口の大きな減少に直面しています。人口減少に歯止めがかからなければ、産業の担い手不足、教育・医療体制の維持困難、地域コミュニティの衰退、財政基盤の脆弱化など、あらゆる分野に深刻な影響が及ぶことが懸念されます。

しかし、この危機は、まちの土台そのものを見つめ直し、次の世代からも選ばれるまちへとつくり変えていく契機でもあります。地域交通、産業振興・雇用の場、子育て・教育環境、医療・福祉、住環境・地域コミュニティ、そして行財政基盤——これらはいずれも、「このまちに住み続けたい」「このまちで暮らし、働きたい」と思える土台を形づくる課題であり、これら全てにバランスよく取り組んでいくことが、まちの持続可能性を高めていきます。

本市は、これまでの歩みを見つめ直しながら新たな価値を創り出し、人と人、地域と地域とのつながりを力に変えていくことで、これら6つの課題に一つひとつ正面から向き合い、着実に解決を積み重ねていきます。そして、人口減少を受容した強靱なアプローチにより「消滅可能性自治体」という状況から脱却し、将来にわたって持続可能なまちを実現していきます。

課題1 地域交通網の再構築

移住・定住を促進するためには、市内での日常の移動に不安がないことが前提条件となります。公共交通に対する評価は市民アンケートの中でも特に低く、暮らしの課題としても多くの市民から指摘されている項目です。免許返納後の高齢者や通学する学生等が「移動の壁」を感じることをなく、デマンド交通やコミュニティバスの利便性向上、タクシー不足への対応など、DXも活用した効率的な運行体制への対応が求められます。

課題2 産業振興と拠点活性化

移住・定住を促進するためには、市内に働く場が確保されている必要があります。企業誘致や産業振興は、市民意向調査においても重要度の高い施策として位置づけられている一方、中心市街地や主要道路沿いの商業活性化への不満は根強く、働く場の不足による人口流出を懸念する声も多く見られます。積極的な企業誘致による雇用の創出に加え、商業施設の誘致、農林業のブランド化の推進など、地域経済が循環する仕組みづくりが求められます。あわせて、生産年齢人口の減少により農林業や製造業をはじめとする分野での担い手不足が進むなか、外国人材の受け入れは今後さらに重要性を増すことが見込まれ、外国人材が安心して働ける環境、外国人が活躍できる整備も課題となります。

課題3 子育て・教育環境の質の向上

子育て支援の充実、移住・定住の促進に向けた重要な要素の一つです。市民アンケートの自由記述では、小児科医療体制の不足や他市との支援内容の差を指摘する声が見られ、ハード・ソフト両面から子育て環境を充実させていくことが求められています。医療費助成、小児医療体制の確保、義務教育学校等における特色ある教育プログラムの提供など、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりが求められます。

課題4 地域医療体制の維持と福祉の充実

高齢化の進行により保健・医療費の増が見込まれるなか、日ごろからの健康づくりや疾病予防対策を充実させ、高齢になっても元気に暮らせる環境を整えることが大切です。救急・高度医療体制に対する不満が多く見られ、将来的な介護・見守りへの不安も市民アンケートにおいて数多く表明されています。地域医療体制を維持するとともに、地域のつながりを基盤としながら、デジタル技術を活用した高齢者の見守り・生活支援を強化していくことが求められます。

課題5 住環境の整備と地域コミュニティの再編

安心して暮らし続けられるまちであるためには、そこに暮らす人々同士が支え合える関係があることも大切です。しかし、地域コミュニティ（行政区）への加入率は伸び悩んでおり、役職の負担の重さが退会を検討する主な要因となるなど、従来の組織形態や活動のあり方が、新たな担い手の参加を妨げる一因となっている状況にあります。こうした地域の担い手不足が続けば、生活道路の維持管理、防犯・防災活動など、これまで地域が担ってきた身近な生活基盤の確保にも支障が生じかねません。このため、役職や負担の軽減を図りながら、誰もが気軽に参加できる新たなコミュニティ（共助）のあり方へと転換を進め、住民同士が無理なく協力し合いながら、身近な住環境を守り、育てていく仕組みづくりが求められます。また、今後、就労等を目的とした外国人住民の増加が見込まれるなか、日本人・外国人を問わず誰もが地域の一員として参加できるよう、多文化共生の視点を取り入れた地域コミュニティづくりも求められます。

課題6 行財政改革とDXの推進

本市の財政状況について不安を抱く市民の声は多く、持続可能な財政運営への転換が急務となっています。公共施設のあり方についても「利用の少ない施設の統廃合」を求める意見が多くなっています。今後も人口減少と高齢化が進むことが見込まれる中、健全な財政体質への転換を図る必要があります。あわせて、利用の少ない公共施設や遊休市有地については、売却・廃止や適正配置（集約化・多機能化）を進めることが求められます。さらに、オンライン申請の拡充などDXを活用し、事務の効率化と市民サービスの利便性向上を両立させながら、健全で持続可能な行財政基盤を確立していく必要があります。

基本構想

第 1 章 嘉麻市のまちづくりが目指すもの

1. 市の将来像

【将来像】

自然とつながり、人がつながり、世代をつなぐ。挑戦するまち、嘉麻

本市は、豊かな自然と長い歴史の中で育まれてきた人と人とのつながりを大切にしながら、これまでさまざまな困難を乗り越え、地道にまちづくりを進めてきました。しかしながら、本格的な人口減少・少子高齢化が進行する中、本市は、令和 6 年に公表された民間有識者による人口戦略会議の分析において「消滅可能性自治体」の一つに位置づけられています。このような厳しい状況のなか、今後はこれまでの延長線上にはない「新たな挑戦」が求められています。

本計画を策定するなかで多くの市民から聞こえてきたのは、決して後ろ向きな声ではありませんでした。本市の豊かな自然環境やふるさとへの愛着を将来にわたり大切にしたいという思い、そして人と人、世代と世代が支え合いながら、自分たちの手でまちを築いていきたいという、前向きで力強い意見の数々でした。自然を守り育む人々のたゆまぬ活動、地域で助け合う人と人との温かいつながり、そして高齢者から子どもへと大切に受け継がれていく世代間のつながり。この三つのつながりこそが、嘉麻市の何よりの魅力であり、これからのまちづくりを支える確かな基盤となると考えます

市民一人ひとりが、行政に委ねるだけでなく、自らまちの未来を切り拓く担い手として、対話と参画を通じてまちづくりに関わっていく。そうした前向きな挑戦の一つひとつの積み重ねが、この嘉麻市を、次の世代に誇りを持って引き継げるふるさとへと育んでいくと、私たちは確信しています。

こうした思いを込めて、本市が目指す将来像を上記のとおり定めます。

2. まちづくりの視点

将来像の実現のため、基本方針に基づく施策を実施するうえで、次の4つの視点を踏まえながら施策を推進します。

（１）将来を見据えた段階的なまちづくり

今後10年間で理想の都市像に一気に到達することは難しいため、10年後、20年後を見据えて、今出来ることから戦略的に取り組むことが大切です。したがって、時間がかかっても、将来に向けた地固め（基盤となる条件整備）を着実に進めていくようなまちづくりに取り組みます。

また、本市は福岡県の中央に位置しており、広域アクセスやＪＲ駅へのアクセス向上を図ることにより、産業振興、定住・移住の促進、観光・交流の拡大など多様な分野での可能性が高まるような地理的なポテンシャルを有していますが、国・県道の整備や公共交通の利便性向上には時間がかかります。このため、長期的な視点で今後の施策の骨格的な組み立てを行ったうえで、段階をおって着実に実現化していくまちづくりに取り組みます。

（２）地域の資源を活かし、地域の魅力を高める

人口減少に歯止めをかけるには、生まれ育ったふるさとで住み続けられるような条件（生活を支える諸機能）や、一度ふるさとを巣立った人が再びふるさとに帰れるような条件を整えることも大切です。したがって、各地域の生活利便性を確保するとともに、各地域の文化や絆（コミュニティ）を大切にしたいまちづくりを推進し、各地域の魅力を高めるまちづくりに取り組みます。

（３）目的に応じた柔軟な連携によるまちづくり

各施策の効率性を高めるためには、他の自治体や団体等との連携・協力のもとに取り組むことが大切です。したがって、隣接する飯塚市、桂川町、朝倉市等との広域連携はもとより、目的に応じて、国内外の都市や研究機関、金融機関、民間企業等との連携を図りながら進めるまちづくりに取り組みます。

特に、広域アクセスの向上による広域行政間の連携を図ることにより、産業振興や観光・交流等の可能性を高めるまちづくりに取り組みます。

（４）健全な行財政運営

本市の厳しい財政基盤の中で各施策を推進していくためには、「行政を経営する」といった基本的な視点を持ち、限られた経営資源を最大限活用して、行政サービスを効果的かつ効率的に提供していく必要があります。したがって、各施策について効率的な取り組みを図るほか、関連する施策を連携しながら展開するなど、効果を高める取り組みを行います。また、デジタル人材の育成を図りながら、オンライン申請の拡充や生成ＡＩ等の利活用による業務の効率化を進め、限られた職員体制でも質の高い行政サービスを提供できる体制を整えます。

第2章 目標人口

1. 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が2023（令和5）年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、本市の人口は、2030（令和12）年には29,008人、2045（令和27）年には20,550人まで減少すると予測されています。

このまま人口減少が進行すれば、地域産業の担い手不足や集落機能の低下、医療・福祉サービスの維持困難、財政基盤のさらなる脆弱化など、市民生活のあらゆる場面に深刻な影響を及ぼしかねません。本市はすでに「消滅可能性自治体」の一つに位置づけられており、これまでの延長線上の取組を漫然と続けるだけでは、この状況に歯止めをかけることはできません。本計画では、消滅する可能性のあることを市民・行政が共有したうえで、人口減少の速度を可能な限り緩和するための実効性のある施策に、継続的に取り組んでいきます。

2. 目標人口

「嘉麻市人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略」（2025（令和7）年度策定）において、『2065（令和47）年に、総人口17,000人を維持・確保することを目指す』こととしています。

この目標の達成に向けては、2065年までの40年間で社会増減を3,726人（5年間あたり414人）改善すること、また2040（令和22）年までに合計特殊出生率を国・県目標値である1.80まで上昇させることが必要とされています。

「嘉麻市人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略」における推計値に基づき、2036（令和18）年の年齢3区分別人口を以下のように設定します。

- ・年少人口（0～14歳）：約 3,100 人（総人口の 11.8%）
- ・生産年齢人口（15～64歳）：約 12,200 人（総人口の 46.4%）
- ・老年人口（65歳以上）：約 11,000 人（総人口の 41.8%）

人口減少対策にあたっては、単に人口の「量」を維持することのみを目的とせず、誰もが安心して暮らし続けられる「質」を伴った持続可能なまちづくりを、本計画の目標達成の基軸とします。あわせて、定住人口の維持・確保が難しい局面にあっても、ふるさと納税や観光、二地域居住などを通じて本市と多様に関わる「関係人口」を増やしていくことも、まちの活力を維持していくうえで重要な視点となります。

第3章 土地利用の方針

1. 新しい都市構造の形成

新庁舎の供用開始や交通体系の再編を踏まえ、市の構造が引き続き明確になるよう、各拠点を結ぶ骨格軸を中心に、計画的に「整備」「改善」「保全」するゾーンを設定し、訪れる人にもわかりやすいまちづくりを進めます。

稲築地区を「行政機能拠点」、碓井地区を「教育文化・商業振興拠点」、嘉穂地区「観光・定住促進拠点」、山田地区「子育て・定住促進拠点」として、引き続き各拠点の機能を強化する土地利用を促進します。

国道211号及び国道322号を「広域連携軸」として位置づけ、道路の機能強化と沿道の都市的土地利用の誘導を図ります。また、各拠点を結ぶ県道・市道を「地域連携ネットワーク」に位置づけ、交通体系の充実や沿道の適切な土地利用の誘導を図ります。

住宅地や集落地及び周辺の農地を含む地域を「田園・居住ゾーン」、その周辺の山間集落を含む山間地域を「山林ゾーン」、馬見山・江川岳・屏山・古処山一帯の日本山岳遺産に認定された通称「嘉穂アルプス」周辺地域を「自然公園ゾーン」として、引き続き各ゾーンの機能の維持・向上を図ります。

（注）本市における都市構造の形成については「嘉麻市地域整備基本計画」を参照

2. 土地利用の方針

（1）拠点

●行政機能拠点（稲築地区、旧稲築町役場周辺）

嘉麻市役所本庁舎をはじめ、公民館や保健センター等の行政機能が立地しています。本拠点は、管轄官公署との連携による行政機能の拠点として、デジタル技術も活用した効率的な行政サービスの提供を図りながら、地区の振興を図ります。

●教育文化・商業振興拠点（碓井地区、旧碓井町役場周辺）

織田廣喜美術館、碓井平和祈念館、碓井郷土館、碓井図書館からなる碓井琴平文化館をはじめ、皿屋敷跡等の教育文化施設が立地するとともに、道の駅うすいといった商業振興施設が立地しています。本拠点は、教育文化と商業の先導的な振興を図ります。

●観光・定住促進拠点（嘉穂地区、旧嘉穂町役場周辺）

益富城址、鮭神社、鱸翁寺といった歴史文化を伝える史跡や社寺をはじめ、酒蔵等の観光施設が国道211号沿道に多く立地しています。本拠点は、歴史文化や緑豊かな大自然を活かした観光を振興していくとともに、住みよい環境を活かして定住化の促進を図ります。

●子育て・定住促進拠点（山田地区、旧山田市役所）

山田ふれあいハウスをはじめ、山田生涯学習館、サルビアパーク等の施設が多く立地しています。また、幼稚園や保育所、小中学校、病院等の施設も多く集積していることから、子育てや居住面において優れた環境を有しています。本拠点は、子育てしやすい環境を活かした子育て環境の整備や定住化の促進を図ります。

(2) 骨格軸・ネットワーク

●広域交流軸

国道 211 号に沿った南北軸と国道 322 号に沿った東西軸の 2 つの軸により構成されます。南北軸は飯塚市・九州自動車道福岡インターチェンジ方面と東峰村・大分自動車道日田インターチェンジ方面を結び、東西軸は朝倉市・大分自動車道甘木インターチェンジ方面と田川市・九州自動車道小倉南インターチェンジ方面を結びます。なかでも、八丁峠トンネルの開通により甘木インターチェンジへのアクセスの利便性がさらに高まり、東西軸の機能が強化されます。広域交流を促すために、沿道の都市的土地利用の整備や施設集積を積極的に図っていきます。

●地域連携ネットワーク

稲築・碓井・嘉穂・山田の 4 つの拠点公共交通ネットワーク網で結びます。拠点ごとの役割や機能を活かし、相互補完することで市民の生活利便性の向上を図るとともに、デマンド交通等の DX も活用した効率的な運行体制の構築を進めます。

(3) ゾーン

●田園・居住ゾーン

既成市街地及び田園集落地の居住環境の整備・改善を進めます。また、農業・畜産業を維持・発展させるゾーンとして、土地利用を制限し田園環境の保全を図るとともに、ほ場整備や農業施設の整備及び適切な維持管理により、農畜産物の生産基盤を整えるほか、体験農園や観光農園を通した新しい交流の場としての活用を図ります。

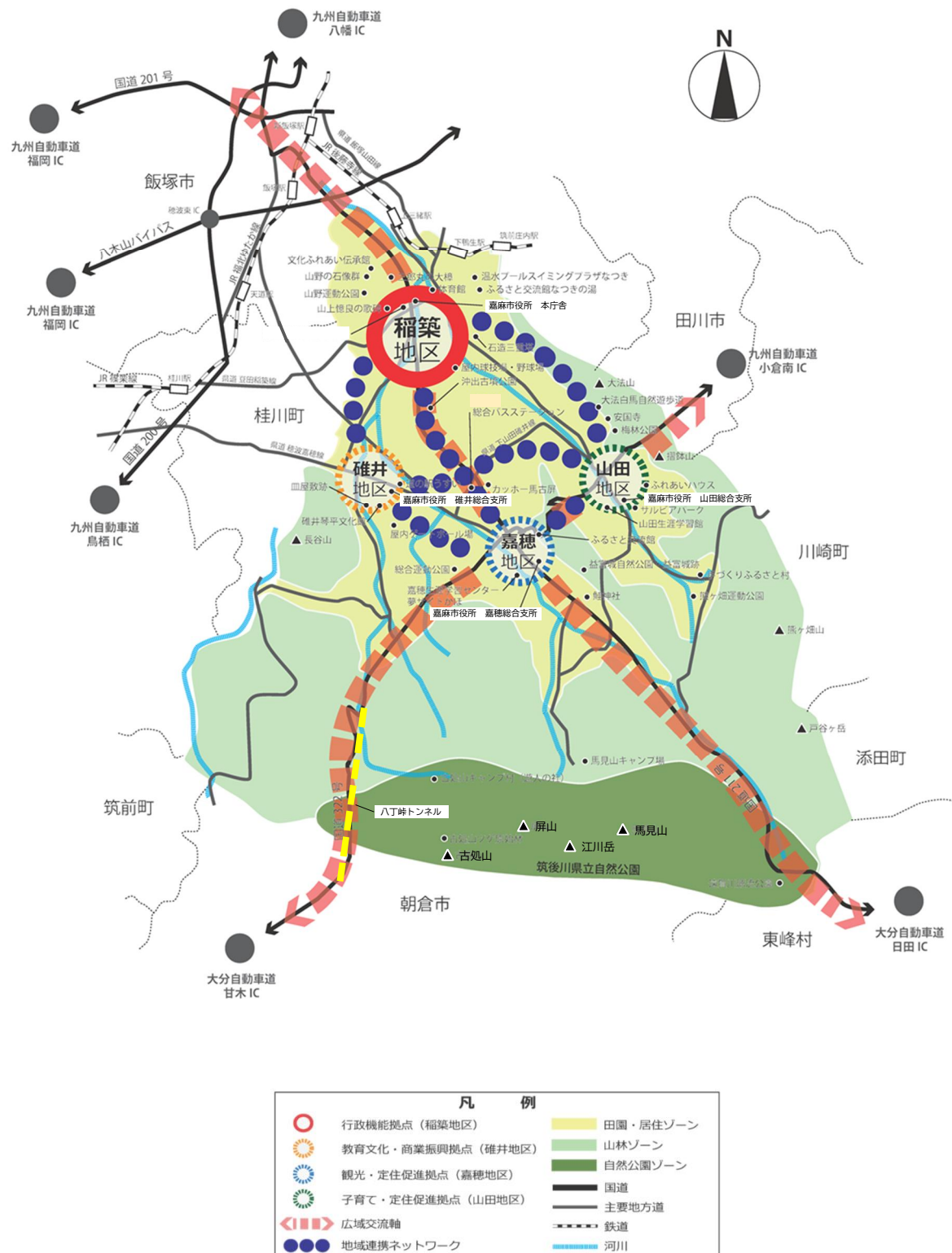
●山林ゾーン

水源涵養林や保安林として、土地利用を制限し森林環境の保全を図るとともに、林道など林業・林産物等生産基盤を整え、林業・林産業の振興を図るほか、森林を活用した新しい観光・交流・レクリエーションゾーンとしての活用を図ります。また、山間集落の存続を図るため、居住環境の整備・改善を進めます。

●自然公園ゾーン

県立自然公園として森林の自然環境の保全を行うとともに、森林を活用した観光・レクリエーションゾーンとしての活用を図ります。

3. 土地利用構想図



第4章 施策の体系

将来像「自然とつながり、人がつながり、世代をつなぐ。挑戦するまち、嘉麻」の実現、及び第1編で整理した6つのまちづくりの主要課題の解決に向け、現行計画の5つの基本目標の枠組みを維持しつつ、施策の名称や内容の一部を見直し、以下のとおり施策の体系を設定します。

1. 施策の体系

I. 自然の恵みを活かし、挑戦がうまれる産業・にぎわいのまちづくり

1. 地域の特性を活かした農林業の振興とブランド化の推進
2. 商業の活性化と賑わいの創出
3. 企業誘致・創業支援による雇用の創出
4. 観光・交流の推進と地域ブランディングの強化
5. 多様な人材が活躍できる雇用環境の整備

II. 誰もが安心して健やかに暮らせる、支え合いの福祉のまちづくり

1. 生涯にわたる健康づくりと地域医療体制の維持・充実
2. 安心して子どもを産み育てられる子育て支援の充実
3. 高齢者が元気に暮らせる福祉の充実
4. 相互の人格と個性を尊重し共に生きる障がい者福祉の充実
5. 分野を超えて支え合う包括的支援体制の整備

III. ふるさとへの誇りと未来を担う力を育む教育・文化のまちづくり

1. 少人数指導等による学力向上
2. 多様な個性を伸ばし、誰もが安心して学べる学校教育の充実
3. ふるさとへの愛着とたくましく生きる力を育む教育の推進
4. 生涯学習の推進と地域コミュニティ拠点としての社会教育施設の充実
5. 生涯スポーツの推進とスポーツ環境の充実
6. 歴史・文化の継承と市民文化活動の振興

IV. 自然とつながり、安全で快適に暮らせるまちづくり

1. 計画的な土地利用の推進
2. 多様な手段による地域交通網の再構築
3. 特色ある公園・緑地の整備と適切な維持管理
4. 快適な住環境の形成
5. 自然と共生する安全・安心なまちづくりの推進
6. 環境にやさしく持続可能なまちづくりの推進

V. 人と人がつながり、共に創る協働と行財政運営のまちづくり

1. 人権教育・啓発の推進
2. 男女共同参画の推進とジェンダーギャップの解消
3. 多文化共生・国際交流の推進
4. 地域コミュニティの再編と持続可能な運営体制の構築
5. 多様な主体の参画による住民自治の推進
6. 公共施設の適正配置と持続可能な維持管理
7. デジタル技術を活用した効率的な組織運営と人材育成
8. 健全な行財政運営の推進

2. まちづくりの基本方針

1. 自然の恵みを活かし、挑戦がうまれる産業・にぎわいのまちづくり

働く場の確保は、移住・定住を促進し、人口減少に歯止めをかけるための土台となります。企業誘致や産業振興は、市民意向調査においても重要度の高い施策として位置づけられている一方、中心市街地や主要道路沿いの商業活性化への不満は根強く、この分野の課題解決が、目標人口の達成に直結する重要な鍵となります。

農林業については、生産基盤の整備を進めます。あわせて、“源流のまち”のイメージや、自然・歴史・文化が育んだ特産品（日本酒等）を活かしたストーリー性のある地域ブランディングを推進し、「選ばれるまち」としての魅力を高めます。商業については、商店街における空き店舗の活用等をはじめとした賑わいの回復に取り組むとともに、地元中小企業者の経営安定化を支援します。工業については、企業誘致用地の整備を進め、積極的な誘致に取り組みます。あわせて、産学官連携による人材育成・研究開発を推進します。

観光・交流については、自然・歴史・文化を活かした体験型観光や広域観光ルートの設定に取り組み、交流人口の拡大を推進します。また、新しい雇用を生み出すための創業支援を進めます。人口減少による担い手不足が進む中、農林業や製造業をはじめとする分野では、外国人材の受け入れが今後さらに重要性を増すことが見込まれます。国の制度変化も踏まえながら、外国人材が安心して働き、力を発揮できる雇用環境の整備を進めます。

【基本施策】

1. 地域の特性を活かした農林業の振興とブランド化の推進
2. 商業の活性化と賑わいの創出
3. 企業誘致・創業支援による雇用の創出
4. 観光・交流の推進と地域ブランディングの強化
5. 多様な人材が活躍できる雇用環境の整備

Ⅱ. 誰もが安心して健やかに暮らせる、支え合いの福祉のまちづくり

子育て支援の充実、移住・定住の促進に直結する重要な要素です。妊娠から就学まで切れ目のない支援を行い、段階や個人の実情に応じた子育て支援を推進します。「安心して子どもを産み育てられるまち」を実現し、目標人口の達成につなげます。

高齢化が進む本市では、市民一人ひとりが健康で安心して暮らし続けられる仕組みづくりが欠かせません。日ごろからの健康づくりや疾病予防対策を充実させます。あわせて、地域医療体制の維持を図ります。高齢者福祉については、住み慣れた地域で元気に暮らし続けられる環境づくりを進めます。誰も一人にしない、社会的孤立や孤立死のないまちを目指し、見守り・生活支援の体制を、デジタル技術も活用しながら強化します。また、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いを尊重し支え合いながら暮らせる共生社会の実現に向けた取組を推進します。

困っているひと誰もが支援につながるができる地域づくりを進めます。分野を横断して複合的な課題に対応できるよう、地域全体で支え合う仕組みづくりを目指します。

【基本施策】

1. 生涯にわたる健康づくりと地域医療体制の維持・充実
2. 安心して子どもを産み育てられる子育て支援の充実
3. 高齢者が元気に暮らせる福祉の充実
4. 相互の人格と個性を尊重し共に生きる障がい者福祉の充実
5. 分野を超えて支え合う包括的支援体制の整備

Ⅲ. ふるさとへの誇りと未来を担う力を育む教育・文化のまちづくり

市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、いつでも、どこでも、あらゆる機会において学習し、その成果を地域等に活かせる社会の実現を目指します。児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導により学力向上を図るとともに、特別な支援を要する子どもへの対応や国際理解教育、ＩＣＴ教育の充実など、多様な個性・能力を伸ばす学校教育を推進します。あわせて、義務教育学校化による小中一貫教育の充実や、経済的な事情にかかわらず学び続けられる就学支援を進め、誰もが安心して学べる環境を整えます。

特に、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育は、進学等で一度まちを離れた若者が、将来「帰ってきたい」と思えるまちづくりの土台となるものであり、本計画の目標達成に向けた重要な視点として位置づけます。あわせて、市内の歴史的な資源や伝統文化の保護・継承・活用を進めるとともに、道徳教育やいじめ・不登校対策の充実により、児童生徒の豊かな人間性とたくましく生きる力を育みます。

また、公民館や図書館、学校施設は、生涯学習の拠点であると同時に、地域コミュニティの核であり、災害時の防災拠点としての役割も担うことから、地域の実情に応じた整備・活用を進めます。多様化する市民のスポーツ活動や文化活動への支援も継続して進めます。

【基本施策】

1. 少人数指導等による学力向上
2. 多様な個性を伸ばし、誰もが安心して学べる学校教育の充実
3. ふるさとへの愛着とたくましく生きる力を育む教育の推進
4. 生涯学習の推進と地域コミュニティ拠点としての社会教育施設の充実
5. 生涯スポーツの推進とスポーツ環境の充実
6. 歴史・文化の継承と市民文化活動の振興

IV. 自然とつながり、安全で快適に暮らせるまちづくり

移住・定住を促進するためには、市内での日常の移動に不安がないことが前提条件となります。公共交通に対する評価は市民アンケートの中でも特に低く、免許返納後の高齢者や通学する学生等の移動にかかわる不便性の解消が求められています。デマンド交通やコミュニティバスの再編に加え、地域住民による輸送の仕組みづくりなど多様な手段を組み合わせ、予約システム等のデジタル技術も活用しながら、効率的で持続可能な運行体制を構築します。

あわせて、計画的な土地利用に基づき、道路網の整備、公園・緑地の適切な維持管理、快適な住環境の形成を推進します。また、気候変動の影響による自然災害リスクの高まりを踏まえ、自主防災組織の活性化や地域コミュニティを基盤とした共助の仕組みづくりを進めます。あわせて、豊かな自然環境を活かした環境にやさしく持続可能なまちづくりに取り組みます。

【基本施策】

1. 計画的な土地利用の推進
2. 多様な手段による地域交通網の再構築
3. 特色ある公園・緑地の整備と適切な維持管理
4. 快適な住環境の形成
5. 自然と共生する安全・安心なまちづくりの推進
6. 環境にやさしく持続可能なまちづくりの推進

V. 人と人がつながり、共に創る協働と行財政運営のまちづくり

本市の財政状況について不安を抱く市民の声は多く、持続可能な財政運営への転換は、他のすべての施策を実現するための土台となる、本計画における最重要の基盤です。利用の少ない公共施設や遊休市有地については、売却・廃止や適正配置を進めます。あわせて、オンライン申請の拡充などデジタル技術を活用して事務の効率化と市民サービスの利便性向上を図り、限られた職員体制でも質の高い行政サービスを提供できる体制を整えます。

また、地域コミュニティ（行政区）への加入率の伸び悩みや役職負担の重さを踏まえ、誰もが気軽に参加できる新たな地域運営の仕組みづくりを進め、住民自治を推進します。外国人住民の増加が見込まれる中、日本人・外国人を問わず誰もが地域の一員として参加できるよう、行政区や自治会活動における多言語対応や交流の機会づくりを進め、外国人住民が孤立せず地域コミュニティに参加できる環境を整えます。あわせて、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが尊重され活躍できるまちづくりを目指します。そのため、人権教育・啓発、男女共同参画の推進、ジェンダーギャップの解消、外国人住民を含めた多文化共生・国際交流の取組を推進します。

【基本施策】

1. 人権教育・啓発の推進
2. 男女共同参画の推進とジェンダーギャップの解消
3. 多文化共生・国際交流の推進
4. 地域コミュニティの再編と持続可能な運営体制の構築
5. 多様な主体の参画による住民自治の推進
6. 公共施設の適正配置と持続可能な維持管理
7. デジタル技術を活用した効率的な組織運営と人材育成
8. 健全な行財政運営の推進